

「教職員の働き改革」は教育財政の問題、政治の問題!!

愛知県の小中学校にお勤めの教職員のみなさん。明けましておめでとうございます。

年末のテレビでは「2018年を振り返って…」といった特集番組をよく目にしました。政治面であきれてしまう事件があまりに多かった1年でした。許せない事件なのに、報道熱が冷めると次の事件に意識が移り、忘れてしまう自分に反省しきりです。モリカケ問題で財務省が決済文書改ざん、虚偽答弁。裁量労働制で厚労省がデータねつ造。名古屋での前川前事務次官の授業に文科省がメールで不当介入。イラクと南スーダン PKO で防衛省が日報隠蔽、虚偽報告。外国人労働者の保護措置なしの入管法改悪。沖縄県民の意思を無視して辺野古沖へ土砂投入。あまりに異常で国民をバカにした政治の連続でした。民主主義・立憲主義を守るためには、喉元過ぎても熱さを忘れないことが大切だと、気持ちを新たに新年明けです。

三学期開始とともに、小学校では「道徳科」「英語科」通知表の評価文章表記で苦労がはじまりました。中学校でも4月からの「道徳科」で同じ問題が起きようとしています。4月の「全国学テ」では英語検査が加わり、PCを用いた「話すこと」の検査準備が負担となっています。共通して言えるのは、文科省も県教委も新たな業務を加えたのに何一つ減らさない、専門スタッフを増員していない、ということです。こんなことでは文科省・県教委自身が進めている「多忙化解消」が実現するはずがありません。

昨年12月上旬、中教審提言の(素案)が示されました。70ページ以上の文章の前半には、教職員の過重労働の実態について「直ちに改善が必要な差し迫った状況にある」として、現状分析と対策を示しています。しかし、過重労働を生んでいる「給特法」の改正は棚上げし、新たに示された対策は「1年を単位とした変形労働時間制」と「勤務時間の上限に関するガイドライン」でした。「変形労働時間制」とは、繁忙期に勤務時間を週3～4日1時間延長し、閑散期に15日～20日のまとまった休日を設けるというものです。教職員労働組合として、これには強く反対していかなければなりません。変形労働制とは、「変形させることで、見た目の時間外労働を少し減らす」という愚策に他ならないからです。

愛教労は、昨夏の学習会で奈良の山崎洋介さんを講師に招き「教育財政」について学びました。変形労働制は人的な財政措置を全くせずに、表面だけの数字合わせで過重労働をごまかそうとするものです。教職員の働き方改革を本当に実現するには、教育にカネをつぎ込むことが必要です。教育条件整備も教職員の働き方

改革も、まちがいなく政治課題であり、今の政治が続く限り、教育費の増額は見込めないでしょう。この面からも「アベ政治を許さない」ための運動も重要なのです。2006年の教育基本法改悪から始まり、日本の憲政史上これほど立憲主義、民主主義、法治主義をないがしろにした政治はありません。先の臨時国会では改憲発議はもち出させませんでした。改憲勢力も追い込まれた焦りから今年は無理筋を通して来るに違いありません。

2019年は選挙の年でもあります。2月の愛知県知事選挙、4月の統一地方選、7月の参院選と重要な選挙が続きます。5月の元号替わりのムードで惑わされないために、真の政治課題を報道しない今のマスメディアに騙されないために、学習と宣伝が大切です。

愛教労は「憲法9条を守ろう」3000万署名の宣伝と併せて、「教育政策を変えよう、政治を変えよう」の宣伝も広げていきます。

2018年にも愛教労は多くの新しい組合員を迎えました。なかには、心身疲弊するまで働かされて、職員がバラバラにされて、立場が弱いからと狙い撃ちでハラメントされて…、そんな事例で苦しんでいた方もいます。教育委員会にも、校長にも、学閥にも、筋を通して教職員の働く権利を守れる組織…、それは愛教労しかありません。愛教労運動をより発展させる1年にしていましょ。共に頑張りましょ。

2019年1月 愛教労議長 岩澤弘之

再任用教員2人で特別支援学級の担任は「望ましくない」

県校長会との交渉

2018年12月19日

愛教労と県校長会との話し合いをおこないました。校長会からは副会長さんをはじめ6名、愛教労は幹事を中心に12名が出席しました。

あらかじめ提出した「要望書」をもとに、校長会の見解を一通り聞いた後、懇談に入りました。

再任用教員2人で特別支援学級の担任をすることの問題については「望ましくない」という回答が引き出されました。

学力テストについては「成績公表は望ましくない」「事前のテスト対策はするものではない」との回答が得られました。

割振り簿について最初は「ないところは『必要がない』から。口頭で済んでいた」「法的根拠がない」等と回答していましたが、最終的には「地域の実情もあるが、今後進むと思う」「(割振り簿の整備は)望ましい」と述べました。

県部活ガイドラインについて組合は「校長の法的責任が明確になり、訴訟リスクを負うことになる」と校長会側に釘を刺しました。全般に校長会側は組合の意見を聞き、真摯に答えようとする様子がかがえました。逆に言えば、愛教労が主張していることが、行政の旗振りや世論の後押しもあり、今や「当然のこと」になろうとしていることの裏付けでもあるように思います。

組織の違いを超え全国から 200 名集う

教職員学習交流集会 in 石和温泉 2018年12月1～2日



山梨県石和温泉・観光ホテルを会場にして教組共闘主催の「全国教職員学習交流集会」が開かれました。北海道から沖縄まで上部組織の枠を超えて小・中・高の200名ほどがそれぞれの教育・組合課題をレポートにして参集しました。愛教労からは2名が参加しました。

初日、オープニングは地元企画高校生によるアカペラ演奏。その高校生30人余がそのまま会場に残って、次の基調報告・記念講演の聴衆になりました。高校生と教職員、同じフロアで「共に学ぶ」教職員組合の姿勢を示していました。

記念講演は、テレビ番組サンデーモーニングのコメンテーターでおなじみのフォトジャーナリスト安田菜津紀さんによる「世界の子どもたちと向き合ってー災害、紛争の現場から」と題したものでした。世界を駆け巡り、とりわけ中東で戦禍に苛まれた子どもたちの姿を追った写真とトークに、高校生を交えた参加者は聴き入りました。

分科会は5会場。「憲法・平和・核廃絶と教育」をはじめとして、テーマ別に分かれて2日間討議しました。他に青年教職員向けの「基礎講座」も2つありました。愛教労からの2人は第一分科会「教職員の生活と権利」に参加し

ました。

第一分科会では、教職員の長時間過密労働の解消や、定年引き上げ、成績主義、教職員の管理強化など論題が多岐にわたりました。とりわけ直前に発表された、教員の働き方改革で中教審特別部会から打ち出された「1年単位の変形労働時間制の適用」のことが話題となって参加者から強い批判の声があがりました。長時間労働の原因となっている部活動問題も参加者の強い関心事項でした。

愛教労から参加した2人はそれぞれミニレポートを準備して臨みました。新規採用者の長時間労働と部活動の詳細な実態、時間外の勤務を回復させる「割り振り」徹底の組合の取り組みなどを報告し、随所で討議に加わりました。調査活動なら教職員一人ひとりにたちいって計測すること、「割り振り簿」の運用は職場単位でもできることなど、愛教労の運動を全国の組合関係者に示しました。

地元山梨県のレポート、家庭訪問中に起きた事故の公務災害認定の裁判闘争で、愛知の「鳥居裁判判決」が有効な論拠になったと語り報告されたことも、印象に残りました。



教育全国署名は 30 年で合計 4 億 5 千万筆余

署名集約集会 in 東京 2018年12月7日



ゆきとどいた教育を求める要請行動の後、教育全国署名集約集会が開かれました。基調報告や保護者・高校生・国会議員らの発言の要旨を報告します。

○変形労働時間制・残業の上限規制について

中教審特別部会が「教員の働き方改革素案」を発表しました。1年単位の変形労働時間制については、みせかけの時間外勤務の削減だけであり、現状の超多忙化を加速させるものである。残業の上限規制については、最大100時間までの時間外勤務を容認するものであり、過労死を容認するものです。

○子どもと教育をとりまく状況

小学生の暴力行為が増え続け、2017年度には2万831

件にもなっています。小中学生について、不登校が前年度を上回り、いじめ認知件数が過去最高を更新しました。また、自殺者全体が減少傾向にある中、小中高校生の自死は300人台を推移しています。これらは、小学校からテスト漬けで結果を競わせる競争主義的な学校体制の中で、子どもたちがいろいろ感を募らせ、悩み苦しんでいることからきています。

○教育全国署名は教育運動

30年におよぶ教育全国署名は、国や都道府県に教育条件整備をすすめさせてきました。それと同時に、署名を集める人と署名に協力する人との間に、子どもと教育についての無数の対話を重ねてきたことが貴重な財産となり、力となっています。子どもと教育を取り巻く状況は厳しいですが、全国各地の学校で子どもたちを大事にした教育が、教職員の努力と工夫、保護者や地域の支えによって続けられてきました。

教育全国署名は、保護者と地域住民、教職員、高校生が協力・共同でゆきとどいた教育を実現するためのとりくみであるといえます。

「教育に穴の空く問題」解消に、新規採用者を400名増

北海道

第44回 全教女性部委員会に参加 (1月12日)

全教本部において「全教女性部委員会」が開催されました。前半の学習会では「ハラスメントのない社会・職場をつくるために」と題して全労連女性部の長尾ゆりさんがお話をされました。世界ではILOで「労働の世界における暴力とハラスメント」を禁止するすばらしい条約がまもなく制定されようとしているそうです。ところが昨今の政治家たちの「セクハラという罪はない」や「LGBTは生産性がない」などのひどい発言。また法制度も、ハラスメントの相談を受けたときの措置規定しかありません。日本でもハラスメントを「禁止する」法整備を求めて組合が根強い活動を行っていく必要があると締めくくられました。

次に、全教女性部より経過とたたかいの到達について提案がありました。憲法改悪を許さない取り組み、震災復興への取り組みなど、継続して取り組んでいる内容のほか、

深刻な「教育に穴があく」問題や働き方改革に対する取り組みなどの今日的な内容まで様々でした。

提案を踏まえ、午後からは討論。この討論が毎回各地の情報を得る貴重な機会となっています。北海道では、「教育に穴の空く問題」を少しでも食い止めるため、新採を400名増。現職講師は一定の試験(適正検査、指導案と模擬授業)を行えば次年度採用という枠を作ったそうです。道教委が組合の訴えに真摯に耳を傾けた例です。組合の地道な訴えで、青森では妊娠障害休暇を母子手帳の提示だけで90日まで認めるようになったそうです。病気休暇の拡大はいくつかの地域であり、孫の病気についても認められた県があり、うらやましく思いました。参加された方々がみんな元気で報告をされていました。パワーを受け取った一日でした。